

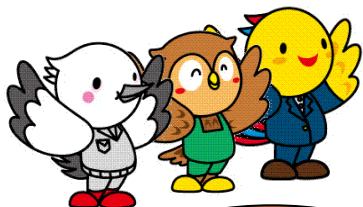
# 消費生活にゅーす

くらしの  
安全安心



兵庫県丹波県民局県民課(消費者センター)

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5600 (TEL 0795-73-0690)



## 消費者のつどい



毎年恒例の「消費者のつどい」を、2月23日(土)に丹波の森公苑多目的ルームにて行いました。

今年度の基調講演は、エネルギー管理士・家庭の省エネエキスパートの伊熊敏郎先生に「家庭の楽しくかしかい省エネ」と題したテーマでお話いただきました。

先生が実践されている省エネの工夫を例示していただき、楽しみながら継続的にかしく行う省エネのコツを教えてくださいました。



兵庫県消費者団体連絡協議会と消費者教育・学習に協働して取り組む協定を結んでいる県立氷上高等学校の美術部から、啓発に使用するイラストを提供していただき、その贈呈式が基調講演に先立って行われました。



いただいたイラストは、贈呈式後に披露された、くらしの安全・安心推進員と丹波消費者団体連絡協議会役員による啓発朗読劇中にも使用されました。



## 消費生活トピックス



### 「スマホが当たった」表示にご用心

パソコンやスマートフォン（以下スマホ）でネットをしている最中に、突然、最新のスマホが当たったかのような画面が表示され、指示に従ったために個人情報を探取されるだけでなく、海外の業者との契約トラブルに発展する事案が起きています。

表示される画面はさまざまで、入力時間に制限を設けて焦らせるものや、アンケートやクイズに答えさせるもの等があります。

画面の表示に従って進んで行くと、住所、氏名、メールアドレス、クレジットカードなどの情報を入力する画面が現れます。ここで個人情報を入力したばかりに、海外の業者と継続課金のサービスを契約してしまい、後日、業者からの登録完了メールやクレジットカードの請求でトラブルに気付くケースが多くみられます。

サイト内をよく見ると、利用規約やサービス内容が明記されており、契約を結んでしまうと請求を免れることは困難です。万一トラブルになったときは、速やかに、クレジットカード会社に連絡すると共に消費生活センターに相談しましょう。

突然画面が表示される手口には、「ウイルスに感染しています」という警告表示のトラブルもあります。こちらは、主としてセキュリティ対策の契約を結ばせることが目的の手口です。

このように、突然現れ個人情報を入力させる表示には注意しましょう。

### 情報商材トラブル

「情報商材」というのは、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売される情報のことを指します。

ネット広告や、ネット上で知り合った人「簡単にもうかる」「誰でも高収入が得られる」と勧められたことがきっかけで、信用して情報商材の契約をしたものの説明と違って実際にはもうからないというトラブルが多数発生しています。

情報商材の契約から、ソフトウェアやコンサルティング等、次々と契約させられるケースもあるので注意が必要です。

簡単に高額収入が得られるようなことは、ありません。トラブルの中には、価値のない情報が高額で取引されている例もあります。

契約前には内容を確認することができないので、安易に信用して事業者連絡をしないようにしましょう。

### 改元悪用詐欺

「元号の改元による銀行法の改正について」等と題した書類を封書で送りつけ、金融機関や口座番号、暗証番号等を申込書に記載させ、キャッシュカードを盗み取ろうとする手口が発生しています。詐欺なので、返信や連絡は絶対にしないでください。

【啓発・出前講座等のお問合せ】 県民課(消費者センター) 丹波の森公苑内



TEL: 0795-73-0690